

人権だより

◎ハンセン病について正しく理解しましょう

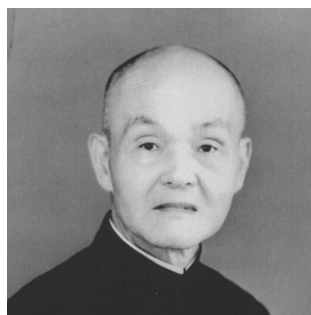
ハンセン病とは、感染力の極めて弱い「らい菌」による慢性の感染症であり、感染しても発病することはごく稀で、成人の場合はほとんど感染することはありません。発病しても早期に適切な治療を受ければ後遺症を残すことなく治癒します。

しかし、以前は後遺症が残ることに加え、伝染病や遺伝病などという誤った思い込みから不治の病として、患者やその家族までもが言われなき偏見や差別を受けました。また、国の絶対隔離政策により、療養所に強制隔離されたり、家が消毒されたりしたことが、より一層、誤解や偏見を招きました。

ハンセン病について、過去の病気と思われがちですが、療養所を自由に退所、再入所できるようになった現在でも、偏見や差別などのために、多くの方が療養所(令和元年5月1日現在で約1200名)での生活を余儀なくされています。誤った認識による偏見や差別をしないよう、ハンセン病について正しく理解しましょう。

・絶対強制隔離政策に反対した医師 小笠原登博士

甚目寺町出身の小笠原登博士は、「らい」は不治ではないという自分の信念、経験に基づき当時の絶対強制隔離政策に毅然と反対し、患者に対して献身的な治療を行いました。その功績を称え、平成19年8月5日に甚目寺町の名誉町民の称号が授与されました。



小笠原登博士



小笠原登博士の遺品・遺稿の展示(あま市人権ふれあいセンター)



◎6月23日から29日まで男女共同参画週間です

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、全国で様々な取組が行われております。男女が性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、家庭・学校・地域・職場などで、男女共同参画について考えてみましょう。

・令和2年度男女共同参画キャッチフレーズ

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」

「ワクワク・ライフ・バランス」

問合せ 人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330

人権



6月1日は人権擁護の日です

市には、法務大臣により委嘱された11名の人権擁護委員が活動しています。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、地域の皆さんに人権について関心と理解を深めてもらうために、様々な啓発活動を行っています。また、あらゆる人々の人権を守るため、毎日のくらしの中で起こる人権に関する問題に対し、法務局や市役所などで人権相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。人権相談日につきましては広報の今月の相談案内をご覧ください。

問合せ 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

人権擁護委員再任のお知らせ

令和2年4月1日付で菱田育夫ひしだいくお委員が法務大臣より委嘱をされ、人権擁護委員活動を引き続きお願いすることとなりました。任期は3年になります。人権に関するお悩みなどありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染された方や濃厚接触者、医療従事者、海外渡航歴のある方、外国人の方に対し、誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷、ネット上にプライバシーを公開するなどの行動が問題になっています。不確かな情報や誤った認識から人権侵害につながるのではないよう、国、県及び本市公式ウェブサイトなど、正確な情報をご確認いただき、冷静な行動に努めていただくよう、ご協力お願いします。

問合せ 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

女性活躍情報誌「@MyLife」記者募集！

市内で活躍する女性を取り上げた情報誌の取材と記事を作成していただける方を募集します。取材先は、市で選出し、編集アドバイザーと一緒に取材や記事作成に協力していただけるので、未経験の方でも安心です。活動期間は7月から8月の間で、日数にして5日程です。

対象 市内在住、または市内に通勤・通学している高校生以上の方

募集人数 一般3人、学生6人
(3人ずつのチームをつくります)

※応募多数の場合は、こちらで選考させていただきます。

募集方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送または直接お申し込みください。

※用紙は、あま市ウェブサイトまたは人権推進課窓口にあります。

締切 令和2年6月30日(火)(必着)

活動内容 取材にあたり事前のレクチャーを受け、市内で活躍する女性の取材後、情報誌を作成します。情報誌は市内全戸配布されます。

申込問合せ 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330



防犯



空き巣にご注意を！

「ドロボウに狙われない為の防犯対策」

・ 門灯や玄関灯等で自宅周囲を明るくしましょう。

・ 就寝時やちよつとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう。

・ 補助錠で2重ロックにしたり、自宅周囲に防犯砂利や警報機を設置することも防犯対策に有効です。

問合せ 安全安心課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和2年3月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	3件	+1件
乗物盗 (自動車盗など)	8件	+3件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	20件	+6件
計	31件	+10件

交通安全



あま市交通事故多発警報発令等に関する要綱を施行しました

交通安全死亡事故根絶に向けた取組を一層推進するために、令和2年4月

1日付で、交通事故多発警報発令等に関する要綱を津島警察署管内3市1町(あま市、津島市、愛西市、大治町)で同時施行いたしました。

市内において、30日以内に交通事故死亡事故が2件以上発生した場合等に、「あま市交通事故多発警報」を発令し、市民に対して交通事故に対する注意喚起をするともに、警察等関係機関と協力して、総合的かつ

交通安全まんが みどりちゃん 沢村ツトム



令和2年中 交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	38人
津島警察署管内	2人
あま市	0人

令和2年3月末現在

集中的な交通事故防止対策を推進し、早期に交通事故の抑止を図ります。

問合せ 安全安心課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.49

名称 甚目寺桑丸の小路
場所 甚目寺桑丸

スポーツ施設南の道路。幅員が狭いため、自動車のすれ違いはできないため、対向車が来ないかとヒヤヒヤ。

また、生活道路でもあるため、子どもが飛び出してきてもおかしくない。このため、止まれる規制標識や、注意を促す看板などがたくさん立っている。この小路に進入する際には、細心の注意が必要。

(市公式ウェブサイトに掲載ヒヤリハット: あ! マップから抜粋)



問合せ 安全安心課

☎ 444・0862

FAX 441・8330